

第6章 安全衛生管理

1. 一般安全衛生管理

1.1 安全衛生活動の実施に関する事

安全衛生委員会を毎月実施し、各部における安全衛生に関する活動状況についての報告を受けるとともに、その後の活動等について確認を行った。

また、野辺地警察署による冬期安全運転講習会を行い、交通安全の意識向上を図った。その他、六ヶ所消防署による普通救命講習を実施し、心肺蘇生法及び止血法等の応急手当並びに自動体外式除細動器（AED）の取扱方法を学び、安全衛生水準の向上を図った。

1.2 安全衛生教育訓練に関する事

衛生管理及び放射線安全等に関する関係法令・所内規程等の周知徹底を図るとともに、新規採用職員に対して入所時等の安全衛生教育を実施し、安全衛生水準の向上に努めた。

その他、電気工作物及び高圧ガス設備の保安並びに放射線障害の防止に関し、各業務従事者以外にも教育・訓練を実施し、安全衛生水準の向上を図った。

また、本館において負傷者搬送訓練を実施し、緊急時の対応等についての意識向上を図った。

1.3 健康の保持増進を図るための事項に関する事

産業医による健康相談を毎月実施し、疾病予防及び健康意識の高揚を図った。

また、定期健康診断実施後の結果を基に、生活習慣の改善が必要と判断された役職員に対して保健師による特定保健指導及び小集団学習を実施し、成人病等の予防に努めた。

1.4 職場の巡視に関する事

職場環境及び施設等における安全を確保するため、理事長、各部長、産業医及び衛生管理者による職場巡視を行い安全環境等の確保に努めるとともに各規程等に基づく作業環境巡視を実施した。

1.5 健康診断に関する事

一般健康診断として、定期健康診断、特定業務従事者への健康診断及び雇入れ時の健康診断並びに特殊健康診断として、特定化学物質健康診断、有機溶

剤等健康診断、電離放射線健康診断及び歯科医師による健康診断を行い、疾病の早期発見等に努めた。

また、職員のメンタルヘルスの不調を未然に防止するため、ストレスチェック及び医師による面接指導を実施した。なお、客観性と公平性を確保するとともに、受検率向上のため、実施の事務は外部機関に委託した。

1.6 災害事故対策に関する事

安全衛生の水準向上を図るために、施設・設備等の整備、改善及び通報体制の見直しを随時行うとともに、緊急時の対応及び防火管理体制の強化を目的に総合防災訓練を実施し、防災対策及び防災意識の更なる強化に努めた。

1.7 その他安全衛生に関し、重要な事項

受水槽法定検査、浄化槽法定検査及びエレベータ法定検査を実施し、施設・設備等について健全な機能維持を図った。

その他、安全衛生に関し、関係法令及び規程等に基づき、作業環境測定、冷凍設備施設検査、電気設備等定期（年次）点検、消火設備定期点検、ばい煙濃度検査及びレジオネラ属菌検査、化学物質に係るリスクアセスメント等を実施した。

2. 放射線安全管理

2.1 放射線安全管理業務

当研究所において放射性同位元素等を取り扱っている施設は、全天候型人工気象実験施設（以下「全天候施設」という。）、低線量生物影響実験棟（以下「低線量棟」という。）及び先端分子生物科学研究センター（以下「AMBIC」という。）である。

全天候施設では、環境試料中の放射性核種を定量するためトレーサ等（主にセシウム-137、ヨウ素-125等）に、測定器校正用線源の作成（主にセシウム-137等）に非密封放射性同位元素を使用している。

低線量棟では、マウスへの放射線照射を行うため密封放射性同位元素セシウム-137をγ線線源として、3台の照射装置を使用している。

AMBIC では、マウス及び細胞等への放射線照射を行うため密封放射性同位元素セシウム-137 をγ線線源として、第1研究棟でγシミュレーター1台、γセル2台及び連続照射装置2台を、第2研究棟で線量率可変型照射装置1台を使用している。また、第1研究棟では放射線の生物影響研究のため非密封放射性同位元素（トリチウム、リン-32等）の許可を有している。

平成30年度の放射線安全管理業務では、平成29年度に引き続き、各施設の放射線管理、個人被ばく管理、汚染管理（低線量棟を除く）、照射装置の運転管理（全天候施設を除く）等の定常管理業務を実施するとともに、放射線管理用機器等を定期的に点検し、性能等の維持管理を行った。

各施設の管理区域内、管理区域境界及び事業所境界における放射線量の測定を行うとともに、全天候

施設及びAMBIC第1研究棟における空気、排水及び排気に係る放射性同位元素の濃度並びに表面汚染密度の測定を行い、全ての測定結果について法定限度を下まわっていることを確認した。

また、放射線業務従事者の外部被ばく線量及び内部被ばく線量（低線量棟を除く）についても有意な被ばくはなかった。

平成30年度における放射線業務従事者の施設毎の登録状況は表1のとおりである。

放射性同位元素等の使用に係る重要事項について放射線安全委員会を開催し、審議を行った。審議内容は表2のとおりである。

2.2 教育訓練

放射線障害防止法に基づく放射線業務従事者への教育訓練を平成29年度に引き続き実施した。

表1 放射線業務従事者の施設毎の登録状況

低線量生物影響実験棟	
前年度継続登録者数	37名（職員8名、派遣8名、業務委託者21名）
30年度新規登録者数	10名（職員3名、派遣1名、業務委託者6名）
30年度登録者総数	47名（職員11名、派遣9名、業務委託者27名）
30年度登録解除者数	5名（職員0名、派遣0名、業務委託者5名）
次年度継続登録者数	42名（職員11名、派遣9名、業務委託者22名）
全天候型人工気象実験施設	
前年度継続登録者数	61名（職員21名、派遣16名、業務委託者24名）
30年度新規登録者数	23名（職員1名、派遣6名、業務委託者16名）
30年度登録者総数	84名（職員22名、派遣22名、業務委託者40名）
30年度登録解除者数	27名（職員2名、派遣4名、業務委託者21名）
次年度継続登録者数	57名（職員20名、派遣18名、業務委託者19名）
先端分子生物科学研究センター	
前年度継続登録者数	61名（職員17名、派遣18名、業務委託者26名）
30年度新規登録者数	19名（職員1名、派遣1名、業務委託者17名）
30年度登録者総数	80名（職員18名、派遣19名、業務委託者43名）
30年度登録解除者数	22名（職員0名、派遣1名、業務委託者21名）
次年度継続登録者数	58名（職員18名、派遣18名、業務委託者22名）

表 2 放射線安全委員会の開催

開催日時		審 議 内 容
第 1 回	H31.3.26	<ul style="list-style-type: none">・平成 31 年度 放射性同位元素等使用計画書について (全天候型人工気象実験施設 12 件、本館 1 件、低線量生物影響実験棟 2 件、先端分子生物科学研究センター 8 件)・その他 (計量管理規定の改正予定について)